

<6月の生活目標>

「しっかりとした授業態度を身につけよう」

定期テストが終わりました。日頃の学習の成果を発揮する節目となります。自分の学習態度を振り返るよい機会にしましょう。学習とは「学ぶこと」であり、「教えてもらうこと」ではありませんね。積極的な習慣を身につけましょう。

6月23日、24日に3年生は最後の地区大会を迎えます。悔いを残さないように練習に励みましょう。全力で大会に臨むことを期待しています。1、2年生も3年生とともに頑張りましょう。

★保護者の方による下校時交通安全指導が始まります。

6月13日(火)から、環境部(地区委員)の方に下校時の交通安全指導をしていただきます。生徒の皆さんも交通安全をしっかりと意識して登下校しましょう。

※特に自転車通学に注意しましょう。

<自転車に関する徹底事項>

○横断歩道をわたる場合

- ・自転車は、必ず降りて引いてあるきましょう。(すべての横断歩道です。)
- ・「止まる」「右左をよく見る」「車が止まっている(車がない)ことを確認する」
- ・横断中も右左をよく見ましょう。

○横断歩道のない交差点をわたる場合

- ・必ず、一旦停止をしましょう。
- ・ゆっくりスピードでわたる。(十字路、T字路、駐車場等の車が出入りするところ)
- ・必ず安全確認をしましょう。

○その他

- ・自転車は軽車両になるので、道路では左側通行です。
(自転車を降りて引いていく場合は、歩行者になり、右側通行です。)
- ・並進は危険です。法律でも禁止(道路交通法第19条)されています。
並進を絶対にしてはいけません。(歩道でも並進をしてはいけません。)
- ・ヘルメットをかぶりましょう。(登下校以外も)
- ・常に周りの状況に気をつけて運転しましょう。



<保護者の方へ>

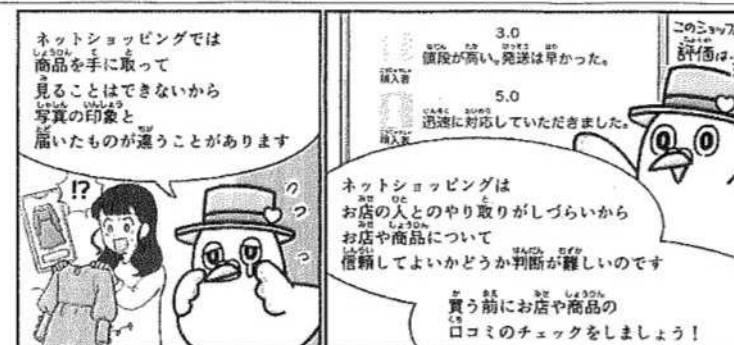
- ・登下校時に自転車の並進をしている生徒を見かけます。危険ですので、お子さんの現状をご確認の上、絶対にしないようにご指導してください。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットの着用が努力義務となりました。普段から命の大切さをお子さんと話し合ってください。

※裏面に続きます。

インターネットショッピングでのトラブルに御注意！！ ～偽物が届く通販トラブルが増加～

コロナ禍における感染防止対策として、人との接触を減らすことが推奨されていたことを背景にオンラインで商品を注文・購入する機会が増えました。

インターネットショッピングは便利な反面、消費者は通販サイトの写真や情報をもとに商品を購入することになるため、思っていた商品と違うものが届いたというようなトラブルの危険性があります。



★解説

○安さだけに飛びつかない

サイトやショップの口コミを調べたり、値付けの理由を考え適正価格かどうかじっくり考えてから購入しましょう。

○本物かと勘違いを誘導する偽サイトも

偽サイトに個人情報を入力すると悪用されてしまう可能性もあるので注意しましょう。

○代引き配達に注意

代引き配達の場合、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して初めて商品を確認することができるため、代金を支払う前に商品が「本物」か「偽物」かを確認できません。商品到着後に代金支払いができる『エスクロー』などを利用して安全に買い物しましょう。

少しでも怪しいと思ったら注文しないことが重要です。不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう。

【消費者ホットライン「188 (いやや!)」番

【最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。】

< 参考 >

・総務省「インターネットトラブル事例集(2023年版)」

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

・国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230426_1.html